

端末購入支援金の申請について

1 支援金対象世帯

支 援 金 対 象 世 帯 （ 対 象 者 ）	
低 所 得 世 帯	①生活保護を受給している世帯
	②児童養護施設等に入所している者
	③保護者全員の住民税所得割が非課税の世帯
ひ と り 親 世 帯	児童扶養手当受給資格を有する世帯
多 子 世 帯	令和8年4月1日時点において扶養する23歳未満の子が3人以上かつ住民税所得割合計額が264,500円未満の世帯

2 提出書類

(1) 購入方法ごとの提出書類（申請書等）

	端 末 購 入 方 法	提 出 書 類 （ 申 請 書 等 ）
支 援 金 対 象 世 帯	I 端末代金を未払いの方 補助 EC サイトで「補助金申請による購入」を選択して購入した方	・（別記様式第3号）県立学校学習者用端末購入支援金交付申請審査依頼書
	II 端末代金を支払い済みの方 上記 I 以外で購入した方※	・（別記様式第4号）県立学校学習者用端末購入支援金交付申請書 ・通帳・キャッシュカード等の写し ・領収書（宛名、領収日、品名、金額、販売店名）
支 援 金 対 象 外 世 帯	I 端末代金を未払いの方 補助 EC サイトで「補助金申請による購入」を選択して購入した方	・県立学校学習者用端末購入支援金辞退届
	II 端末代金を支払い済みの方 上記 I 以外で購入した方※	・なし

※補助 EC サイトで「一般購入」を選択して購入した方、やむを得ない事情によりその他で購入した方

(2) 支援金対象世帯ごとの必要書類

支 援 金 対 象 世 帯	必 要 書 類
低 所 得 世 帯 ①	・生活保護受給証明書(令和8年4月1日以降に発行されたもの)
低 所 得 世 帯 ②	・児童養護施設に入所していることが証明できる書類（施設入所証明書又は在籍証明書）（随時発行される）
低 所 得 世 帯 ③	・保護者全員分の課税証明書（令和8年6月以降に発行されたもの）
ひ と り 親 世 帯	・今年度の現況届の審査結果に基づいて発行される「児童扶養手当証書のすべての写し」
多 子 世 帯	・保護者全員分の課税証明書（令和8年6月以降に発行されたもの） ・世帯全員分が記載された住民票(令和8年4月1日以降に発行されたもの)

◎提出期限、その他詳細については必ず「端末購入支援金の御案内」を確認してください。